

会議録（案）

会議の名称	令和5年度第1回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和5年5月16日（火曜日）午前9時30分から11時まで
開催場所	田無第二庁舎 4階会議室1・2・3
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、小野委員、鹿毛委員、黒田委員、島崎委員、関根委員、武田委員、辻委員、波田委員、三橋委員 事務局：遠藤子育て支援部長、岡田子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、笹本幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、栗林子育て支援課長補佐、倉本子育て支援課副主幹、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、山岡児童青少年課管理係長、本谷子育て支援課調整係主査、須藤子育て支援課調整係主事
議題	1 審議 (1) 子育て・子育てワイワイプランの策定について (2) 保育所入所選考基準の見直しについて 2 その他 令和5年度子ども子育て審議会スケジュール（案）について
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 資料2 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 資料3 西東京市子ども子育て審議会計画専門部会名簿（案） 資料4 入所選考基準の見直しについて 資料5 保育所入所選考基準（最終見直し案） 資料6 令和5年度子ども子育て審議会スケジュール（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審議 (1) 子育て・子育てワイワイプランの策定について（諮問） 事務局から資料2に沿って説明 ○森田会長： 西東京市は、子どもの権利について先行して制度設計をし、具体的な政策を作ってきた自治体である。これは相対的なもので、絶対的なものではない。次々と子どもを取り巻く状況は変わっていく。常にその地域の状況・実態を把握しておかなければ、今までではこうだったからということがそのまま通用する時代ではない。 東京都も様々な子ども施策の変更と同時に子育て・教育・医療等の様々な分野を入れ込んだグランドビジョンを描いてきている。また、4月からは国が方針を出し、この秋には大綱を出すという状況である。 西東京市を合併市として、健全育成と保護をバランスよく取れた街を目指して制度設計をし実践してきたが、今後はさらに東京都と国の動向をにらみながら、予算や具体的な制度の活用という点等、様々なところを意識していかなければならない。	

一つは貧困対策である。西東京市は、貧困対策をしてこなかったわけではないが、そこに焦点を当てた制度設計を計画の中にきちんと盛り込めていない。

もう一つは若者支援である。西東京市は若者たち（中・高校生）を中心として取組ができるよう議論し、新しい子どもの居場所づくりということで2つ大きな施設を作った。

しかし今回の若者計画は法律で39歳までをターゲットとしており、その中には働いている人、親になって地域を支える側にいる人がいるかもしれない。さらには多様性として、男女カップルでないLGBTQの人たち、結婚というかたちをとらない、とりたいてどとれない人たちがおり、ほかにはひきこもりで家庭内での暮らしをしなければならない人がいる。

その問題がさらに前倒しで、ヤングケアラーの支援として話題になっている。特に、中・高校生になるとある程度家庭内での役割を果たすことができるようになるため、子ども期だが家族の一員としての役割のみに特化した生活をせざるを得ない子どもたちもいること、若者の性の問題が東京都の大きな柱になっており、東京都は子供政策連携室の中で1つの担当部署として制度を出してきている。

貧困や若者支援の対策を、今まで西東京市は1事業として様々な形で取り組んではいたが、それを体系的に出すことを1つの大きな柱として考えていく必要がある。「できる規定」をすることが、市長の意志だと理解した。

自治体によってはすでに貧困対策に関する計画、あるいは若者に対する計画をワイワイプランと同じような子ども計画として位置づけて作ってきた自治体もある。

市からは、健全育成と保護の分野をバランスよく持っていくことと、子ども期から大人になっていくプロセスをどのように制度設計するかを今回のワイワイプランでは目指したいと聞いた。

制度を設計する際は、エビデンスを拾い上げていく必要があり、西東京市にある限られた資源、そして必要としている人たちに届けるということを私たちは審議していかなければならない。

こども家庭庁の担当大臣が「子どもの計画総合計画の策定を義務付けたいと思う」との答弁をしていた。

計画は、大綱を秋に出されたからといって、すぐ作れるものではない。そこを想定しながら、今回のワイワイプランを議論していくための体制を作ることになった。

○鹿毛委員：

この会は保育所に入る規定の話ばかりの印象で、これが何かに結びつくのかと感じた。

保育所が親のためのものになってきているのもどうかと思う。

子どもたちにどのようなことをしていくのかも考えていけるとよい。

○森田会長：

この審議会は子ども子育ての13事業の進捗管理も課せられている。圧倒的多数の子どもたちは保育園を使うことになるのでどうしても保育園の話に視点が集まりやすい。しかし今回は全体をカバーしていく議論となる。

来年も計画策定していくため、多くの議論をしていかなければならない。ここで全て

を行うのは難しいため計画専門部会で検討を行いたいと考える。

事務局から資料3に沿って説明

○事務局（子育て支援課長）：

（資料3補足説明）

「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定にあたり、調査及び検討をするために専門部会の設置をしていただきたい。

事務局案として、現行計画を策定する際に設置した計画専門部会と同様の選出区分から、6名の方を資料3西東京市子ども子育て審議会計画専門部会名簿（案）に掲載した。そのほかに希望はあるか。

○森田会長：

基本的にはこの部会員で動き、この審議会のほかの委員はオブザーバーという形で参加することは可能か。事前に審議会委員に開催情報を流してもらい、参加した場合は意見を言えるようにしてもらいたい。

これまでもそのような形で進めてきたが、専門部会でゲストを招くことも可能か。専門部会の議論自体は常にこの会議に共有していただきたい。

○事務局（子育て支援課長）：

可能である。

○三橋委員：

選出基準がよくわからないが、前向きに参加したい。

○森田会長：

計画専門部会員は子ども子育て審議会の委員から選ばれていた。学童の保護者か保育園の保護者のどちらかの委員に入ってもらっていた。西東京市で動いている方を中心にお願いするという形で、計画の元になっていく議論を積み上げる時に動ける方ということをお願いをした。専門家として小野先生に取りまとめ役として入っていただきたい。

今日お休みの方もいるので、会議終了後、お休みの方が部会員を希望される場合には次の審議会でも追認していくことでよいか。

○各委員

異議なし

○森田会長：

名簿に載っている委員は御承認いただくということ、名簿掲載以外で部会員を希望する方と休みの方は後日事務局に連絡するということでよいか。締切りをいつにするか。

○各委員

異議なし

○事務局（子育て支援課長）

6月下旬に専門部会の開催を検討しているので、意見等があれば5月末までにお願ひしたい。

○森田会長：

では5月末までに連絡をお願いしたい。

(2) 保育所の入所選考基準改正の検討について

○森田会長：

西東京市は保育園入所が全員できておらず、待機児がいるかいないのギリギリところである。そのため誰を優先するかを決めなければならないという状況にある。

事務局から資料4に沿って説明

○森田会長：

今年度の待機者の状態を教えて欲しい。

○事務局（幼児教育・保育課長）：

令和5年4月1日で保育園の待機児童数は1歳児が1人、3歳児が2人の計3人である。

○森田会長：

空きはどうなっているか。

○事務局（幼児教育・保育課長）：

令和5年5月入所について、認可保育所は0歳児が12人、1歳児が4人、2歳児が0人、3歳児が14人、4歳児41人、5歳児43人となっている。

○森田会長：

何故4月入所しなかったのか説明してほしい。

○事務局（幼児教育・保育課相談受付係長）：

3人が入所できなかった理由は、希望の園の空きがなく内定が出なかったということである。

また、4月の2次審査の後に、希望の園として記載がない近隣保育施設で空きがあり、保育園側の受入れ態勢が整っている場合に、入園を希望すれば入所のあっせんをしていたが、3月の下旬に辞退の申出があった方もおり、あっせんできずに待機という扱いとなっている。

○森田会長：

待機児というのは今現在の待機児ではなくて3月末のものであるのか。

- 事務局（幼児教育・保育課相談受付係長）：
令和5年4月1日である。
- 森田会長：
今現在、待機児はいないのか。
- 事務局（幼児教育・保育課相談受付係長）：
5月と6月の申し込みの方がいる。前述の3名についてはまだ入っていない。
- 森田会長：
この3名は待機の段階で、それは特定の園の希望であるということか。
- 事務局（幼児教育・保育課相談受付係長）：
そのとおりである。
- 武田委員：
兄弟関係で1次で入所できなかつたので育休を伸ばしたが、2次で内定が出た方で、職場で育休延長の取消ができず入所に至らなかつたというケースがあつた。早めの入所決定が求められている。
また、地域格差が問題になっている。幼児については全体的に空きがあるが、乳児は場所によって依然として入所が厳しいところである。
- 森田会長：
現在空きのある保育園は0歳から2歳の間でどの程度あるのか。
- 事務局（幼児教育・保育課相談受付係長）：
6月入所の申込みでは0歳5人、1歳児1人、2歳児2人である。
- 森田会長：
兄弟がバラバラでは困る等の意見がある中、空きもあるという状況になっている。
そのような状況で入所基準の選考方法を見直したいということである。
選考基準の見直しとは、この基本指数だけでは決められない家族の状況等を調整指数という形でわかりやすくするということである。
（1）から（4）まではおおむね理解した。（5）についてはカップルで育児休業を取るという時代がやってくるので、在り方がこれからもっと変わっていく。（6）保護者の就労状況についてである。この（5）、（6）について詳細な説明をしていただきたい。
- 事務局（幼児教育・保育課相談受付係長）：
（5）の育児休業継続希望者への対応は、1次申込みの段階で0歳クラスの申込みが少なく、育児休業を希望している方でも同意書を書けば点数が下がる形となっているが、それを提出しても入れてしまうという方が出ている。その方は、1次の内定を辞退してまた2次申込みをするということをしている。

○森田会長：

それはなぜかという、育児休業で保育園に入れなかったということがないと、育児休業を継続できないという理由があるからである。本人としては育児休業を継続したいという意思があるのに、その意思を全うするには保育園に落ちたという証が必要である。そのために起きている問題である。

○事務局（幼児教育・保育課相談受付係長）：

（6）については、マイナス点を付けざるを得ない方の区分けを行った。

今まで就労状況が雇用契約上で定められたものの80%未満の方をマイナス2点とうたっていたが分かりづらかったのと、昨今のコロナの影響で80%未満になる方がいたことから、就労の実績のマイナス条件を1か月未満という期間に変更した。このことで保護者の分かりにくいところが減ると考えている。

80%未満の就労のところは、雇用契約上の条件と就労実態に乖離がある場合にマイナス5点ということにした。こちらについては自営業の方や契約上はフルタイムで160時間働いているという方で収入が非常に少ない方もいるので、その場合は就労予定の方と同じ様に扱うということにした。

○森田会長：

これから保育園は、今までの保育の基準とは違う人が多数保育園を利用する時代がやってくる。その時に利用料をどう設定していくのか、制度設計が変わることによって保育所が地域の子どもたちや子育て家庭のために役立つ施設としてどのように機能していくか、ここはとても大きな役割の見直しであり、大きな課題である。また、今まで児童福祉施設として機能してきた保育所の児童福祉という概念をどのように整理するかも次の議論かと思っている。

地域子育て支援をしているのはどこか。社会福祉協議会か。

○関根委員：

社会福祉協議会は、ファミリー・サポート・センター事業をやっている。

○森田会長：

地域支援みたいなものと入所型支援を中心にやってきた認可保育園とが、一時保育などでどのように機能していくのか。それによって幼稚園も変わってくる。そういうことも議論していくべき課題かと思っている。

子ども家庭支援センターにきている相談は乳幼児などの相談が多いのではないか。

○子ども家庭支援センター長：

相談件数は小学校以降（18歳まで）の方が若干多いが、未就学が6歳までと考えると、割合では未就学が多いと言える。

○森田会長：

全国平均では相談件数の約半分が就学前と言われており、そのほとんど3歳未満という状況である。

そういう状況で、保育園は、就学前の子どもたちが安心して入れる大事な施設なの

で、整備してきたものをどう有効に活用していくかが次の大きい課題だと思う。
このような少子社会の中で西東京市の出生率はどの程度か、大幅減少しているのか。

○事務局（幼児教育・保育課長）：

令和4年が1,323人、令和5年が1,288人でマイナス35人である。

○森田会長：

計画の策定には、保育園の有効活用は大事だが、外部要因として育児休業等様々なものが連動していくので、そこについても射程に入れた政策を打つ必要がある。

さらに権利擁護の相談等も入ってくるので、そういったものも全体としてカバーしながら、これから子ども施策をどのように打っていくかを考える必要がある。

では、この保育所入所基準の見直しについて、審議会の答申としてよろしいか。

○各委員

異議なし

○森田会長：

では、この保育所入所基準の見直しについて、審議会の答申とする。

2 その他

事務局から資料6に沿って説明

○事務局：

今回は8月を予定している。

○森田会長：

第1回西東京市子ども・子育て審議会を閉会する。

閉会